



#### 4. 退職給付に関する注記（簡便法）

##### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職により支給する退職金に備えるため、退職一時金制度を採用しております。

##### (2) 確定給付制度

###### ① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

新潟県総合生活協同組合から引き継いだ退職給付引当金	391,774 千円
退職給付（勤務費用）	30,260 千円
退職給付の支払額	△ 2,847 千円
期末における退職給付引当金	419,187 千円

###### ② 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	419,187 千円
退職給付引当金	419,187 千円

###### ③ 退職給付に関連する損益（自2018年3月21日至2019年3月20日）

退職給付（勤務費用）	56,236 千円
退職給付費用	56,236 千円

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産負債発生的主要原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金	6,079 千円
ポイント引当金	6,122 千円
未払事業所税	1,151 千円
未払事業税	7,290 千円
賞与引当金	10,518 千円
一括償却資産	101 千円
修繕引当金	56,859 千円
資産除去債務	41,668 千円
退職給付引当金	115,947 千円
その他	4,886 千円
小計	250,621 千円
評価性引当金	△ 104,625 千円
合計	145,996 千円

###### 繰延税金負債

差額負債勘定	87,793 千円
退職差額勘定	107,614 千円
合計	195,408 千円

###### 繰延税金負債の純額

49,411 千円

##### (2) 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異と原因となった

主要な項目別の内訳

法定実行税率	27.66	%
（調整）		
評価性引当額	0.46	%
交際費	0.41	%
住民税均等割	1.87	%
遡及会計による調整	2.24	%
その他	1.13	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.77	%

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主な事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しております。資金運用については、一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金等）で運用しております。

なお、投機的な取引は、生協法施行規則198条に基づき行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びリスク並びリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの逓減を図っております。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示しておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	2,263,519	2,263,519	—
供給未収金	673,181		
貸倒引当金※	△30,632		
	642,548	642,548	—
連合会買掛金	814,361	814,361	—
買掛金	119,058	119,058	—

※供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・連合会買掛金・買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係団体等出資金（帳簿価額13,250千円）・連合会出資金（帳簿価額80,000千円）・子会社等出資金（9,500千円）

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っておりません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超5年以内	5年超	合 計
現金預金	2,263,519	—	—	2,263,519
供給未収金	673,181	—	—	673,181

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行っておりません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借契約期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	150,646 千円
時の経過による調整額	— 千円
期末残高	150,646 千円

(3) 資産除去債務の明細表

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
新潟西センター	33,480	—	—	33,480
新潟東センター	72,200	—	—	72,200
中越センター	19,700	—	—	19,700
上越センター	12,700	—	—	12,700
佐渡センター	12,566	—	—	12,566
合 計	150,646	—	—	150,646

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連合会

これに該当する取引はありません。

(2) 連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。